

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
トナミ首都圏物流株式会社	代表取締役社長	池 明彦	神奈川県	運輸業, 郵便業	http://www.tonami-shutoken.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し荷役時間を削減します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	・トラック運転者の拘束時間を短縮するため、集荷先や配送先の集約について取引先より相談がある場合は真摯に協議に応じるとともに自らも積極的に提案します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等の判断を行い、お客様に理解を求めていきます。
7	F ①	有給休暇の取得推進	・有給休暇を取得しやすい環境作りを進めて参ります。

PR欄	<p>・首都圏を中心にあらゆる物流ニーズに対応すべく、トナミホールディングスグループの総合力を背景にきめ細やかなサービスと高品質な輸配送をご提供し、多くのお客様に物流パートナーとして信頼される会社になりたいと考えています。本社及び物流倉庫は海老名市に位置し圏央道 寒川北 ICまで8分、海老名 ICまで12分、東名厚木 ICまで14分と利便性も高く、お客様の物流ニーズにお応えすることが可能となります。</p>
-----	---